

平成二十二年一月十八日提出
質 問 第 五 号

高校新学習指導要領の地理歴史解説書における「竹島」の記述に関する質問主意書

提 出 者 馳 浩

高校新学習指導要領の地理歴史解説書における「竹島」の記述に関する質問主意書

文部科学省は昨年十二月二十五日に、二〇一三年度から本格実施される高校の新学習指導要領の解説書を公表した。その際、地理歴史分野の領土問題に関して「竹島」について島名など具体的な記述がなされていないと承知している。

領土問題は国益にかかわる問題であり、その正確な事実の把握は重要なことであると認識している。従って、次の事項について質問する。

- 一 「竹島」の領土・領有権に関する我が国政府の見解について。
- 二 中学校の社会科解説書には「竹島」の記述がなされているが、高校の解説書においては記述がなされていない。その理由如何。
- 三 中学校の授業において、韓国が「竹島」を占拠している事実を教えているか。
- 四 解説書には北方領土が例示されているが、「竹島」について具体的な記述がなされていない。近隣諸国条項に従って記述がなされていないのか。その理由如何。
- 五 近隣諸国条項に対する政府の見解について。

右質問する。